

●香川県告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年7月9日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

令和元年7月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 318号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市白鳥907番1地先 から	前	9.6~33.6	718	交通安全施設整備事業に よる歩道整備
東かがわ市白鳥426番6地先 まで	後	15.6~40.2	718	